

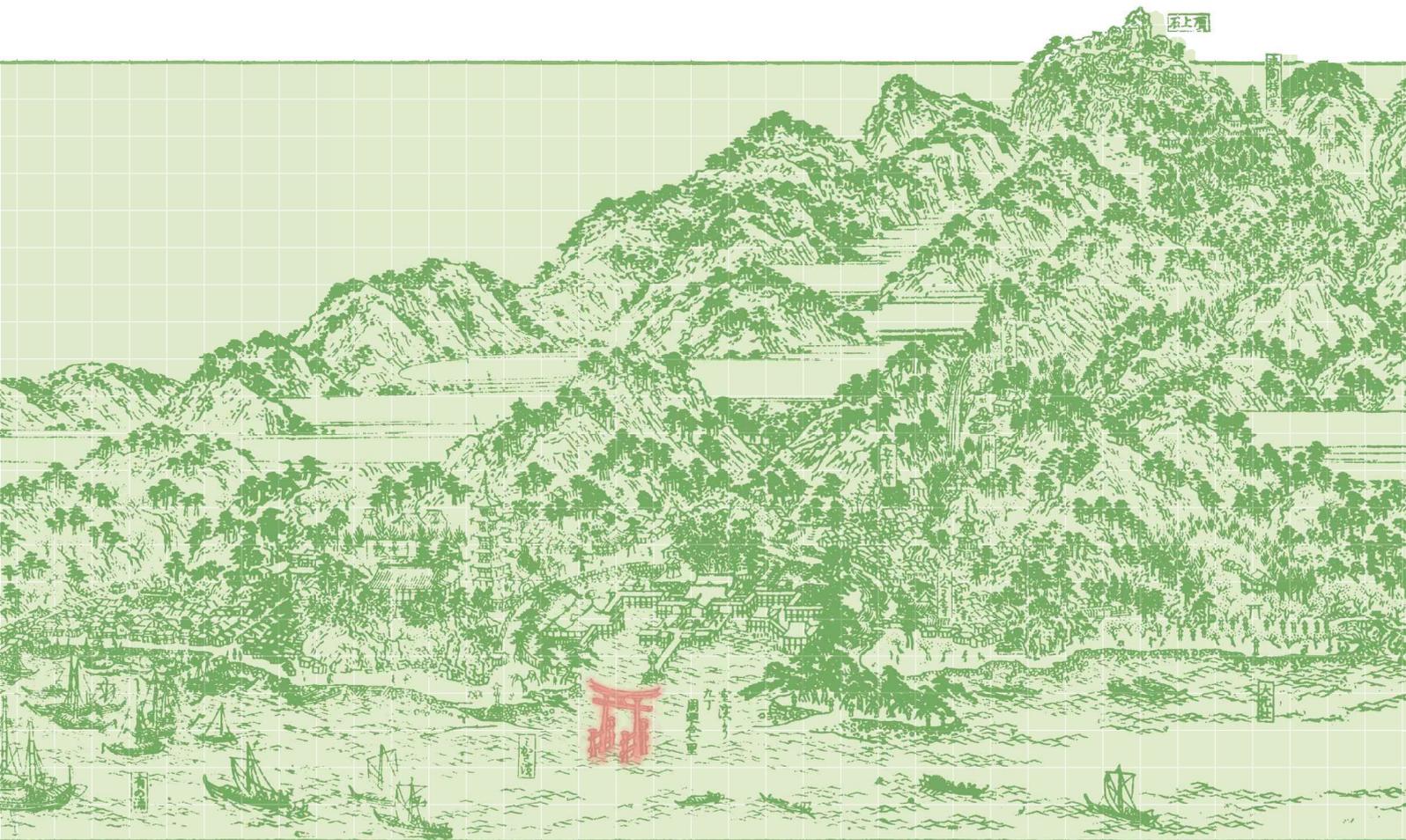


概要版

神をいつきまつる島づくり

宮島まちづくり基本構想

私たちに
守るべきものがある
伝えるべきものがある
できることがある



令和2(2020)年3月

 廿日市市

1 なぜ今、基本構想なのか

宮島地域では急激な人口減少と高齢化が進行しています。相反するように観光客は増加しています。空き家などに多くの事業者が進出していますが島内の規制や慣習を十分に理解している事業者ばかりではありません。これらの急激な変化は、住民生活をはじめ様々な場面に影響を及ぼし、宮島はまさに大きな転換期を迎えています。



このため、宮島の持つ自然、文化、歴史といった特性と住民の暮らしに視点を当て、宮島の「あるべき姿」と「ありたい姿」を明らかにし、まちづくりの理念と方針、将来像を示す長期的な構想を策定するものです。この構想は、本市の今後の施策や事業を展開する際のまちづくりの指標として位置づけるものです。

2 島民と行政が一体となって

この構想は「宮島に暮らす人」「宮島で働く人」はもとより「宮島に想いをさせる人」「宮島を訪れる人」など宮島に関わる全ての人を「島民」と定義し、「島民」と「行政」が一体となって推進していきます。

3 対象となる範囲

宮島全島に加え、第6次廿日市市総合計画で設定した都市構造の「世界遺産交流ゾーン」に含まれる、「宮島口」も合わせて対象エリアとします。

構想のイメージ



4 100年先を見つめて

宮島の「あるべき姿」と「ありたい姿」を具現化するため50年~100年の長期的な視野で取り組みます。

5 宮島の価値とその原点

宮島の価値は「神をいつきまつる島」として厳しく守られてきた自然や文化、歴史そのものにあります。この価値を守り伝えてきたのは、人々の「島をいつくじむ思い」に他なりません。



この原点に立ち返ったときに見える宮島の姿は「神をいつきまつる島」であり、そこには、「自然・文化・歴史のいきづく島」があります。

6 目標とする未来の姿

目標とする、未来の姿を「全島博物館：厳島」として捉えます。宮島は貴重な自然や文化財がコンパクトなエリアに集積し、独自の文化や伝統、歴史を有する他に類を見ない島です。島全体をフィールドとして体験し、学びや観光ができる宮島は「本物を体感できる屋根のない博物館」といえます。

7 まちづくりを進めるための理念

宮島の過去と未来をつなげ、まちづくりを進めるために2つの理念を導き出しました。



- 「あるべき姿」の継承：
宮島の普遍的価値を守り継承していきます
- 「ありたい姿」の創造：
心豊かな暮らしを育み創造していきます

8 基本となる方針

宮島の未来の姿を実現するために、次の4つの基本方針を導き出しました。この4つの基本方針に基づきこれからのまちづくりを進めていきます。

① 守り伝える不朽の島づくり

宮島の原点である「自然・文化・歴史」の普遍的な価値を明らかにし、島民が一体となって未来に守り伝えていく島づくりを進めます。

② 活かし潤う感動の島づくり

宮島の普遍的な価値である「自然・文化・歴史」を活用し、暮らす人にも訪れる人にも魅力的な、観光と感動の島づくりを進めます。

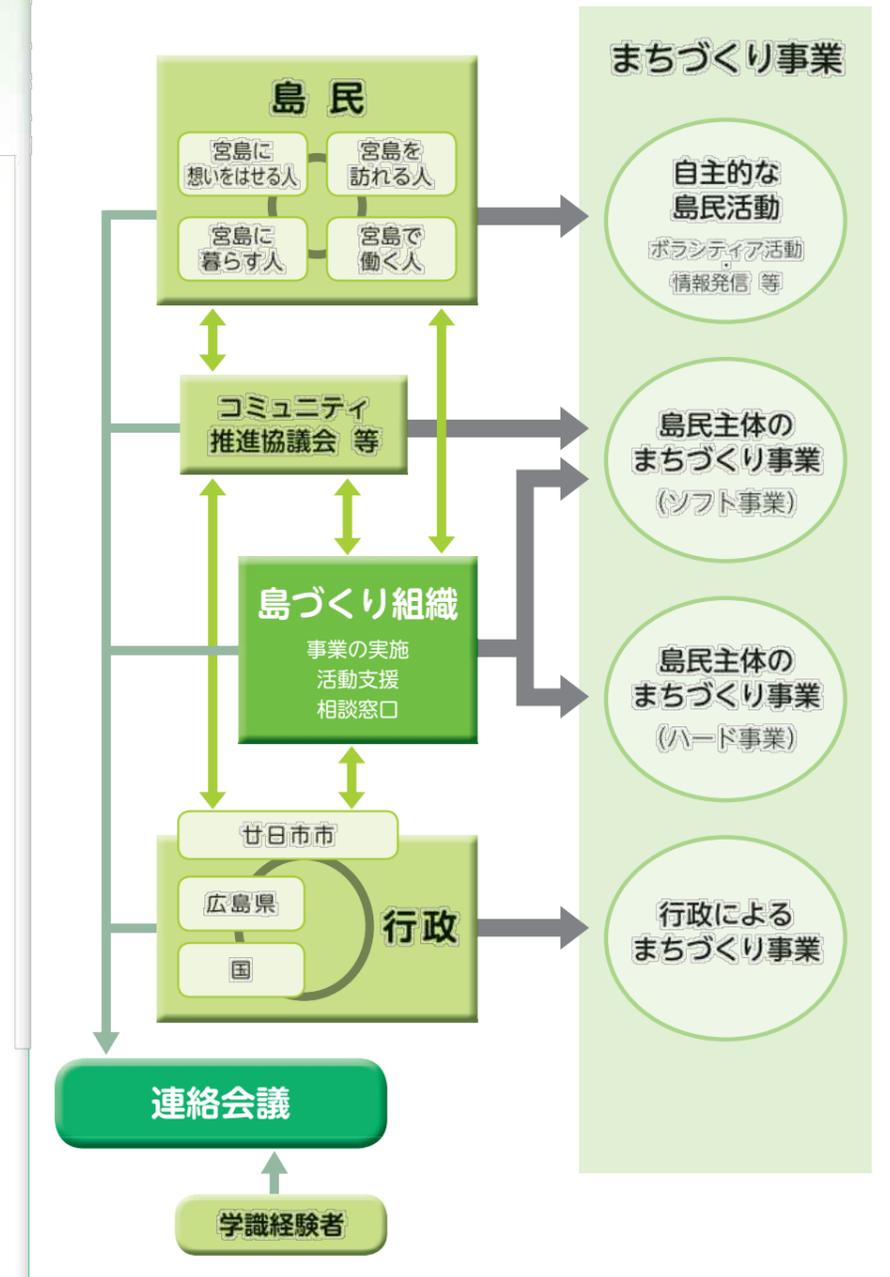
③ 心豊かに暮らす生活の島づくり

ハード、ソフト両面での基盤を整備し宮島に暮らす全ての人が、安心して心豊かに暮らせる島づくりを進めます。

④ 人々がふれあう交流の島づくり

世界中から訪れる人々を含め島民同士の交流機会を創出し、新たな文化を生み、活力ある島づくりを進めます。

推進体制



9 構想を推進していくために

宮島の自然、文化、歴史を保存活用し100年先を視野に入れたまちづくりを推進していくためには、島民と行政が一体となって取り組むことが必要です。島民、宮島を舞台に活動する各種団体、行政がそれぞれの立場でそれぞれの役割を果たしていきます。

また、島民と行政のパイプ役となり、まちづくり事業を推進する「島づくり組織」の設立を進めます。その形態は株式会社や社団法人、財団法人、特定非営利活動法人など様々な形が想定されます。

さらに、行政、各種団体、組織、島民、学識経験者などで構成する「連絡会議」を設置しそれぞれの事業が円滑に推進されるように、連携や調整を図ります。

10 具現化に向けて

まちづくりを実現するために8つの視点から具現化に向けた取組案を導き出しました。

取組案

自然

自然環境の保護とともに、観光や学習の資源として活用を進めます。

- 自然環境や生態系の保護や保全
- 自然公園の整備の推進
- 全島博物館としての資源活用 など



文化・歴史

宮島の伝統文化の保存伝承とともに、観光や学習の資源として活用を進めます。

- 歴史的町並みの保存・再生
- 歴史民俗資料館の改築
- 全島博物館としての資源活用 など



産業・観光

生活と共生する国際観光拠点の整備を進めます。

- 持続可能な観光地経営
- 観光客のマナーアップの取組
- 棧橋施設と旅客ターミナルの改修
- AIやIoT・ICTを活用したハードやソフト整備 など



生活・教育

守り伝える人を育て、活力ある地域を創ります。

- 移住・定住の促進
- フェリー利用の助成
- 公共施設の適正供給
- 児童生徒数の増加 など



交通

交通インフラを整備し先進的な公共交通を導入します。

- 歩行者空間の整備と無電柱化の推進
- 自動車利用の抑制
- 次世代モビリティの導入 など



防災

ハードとソフトの両面から防災対策を強化します。

- 防災施設、水防施設、消防施設の整備
- 消防団員の確保
- 避難体制の整備 など



福祉・保健・医療

福祉・保健・医療の体制を整備します。

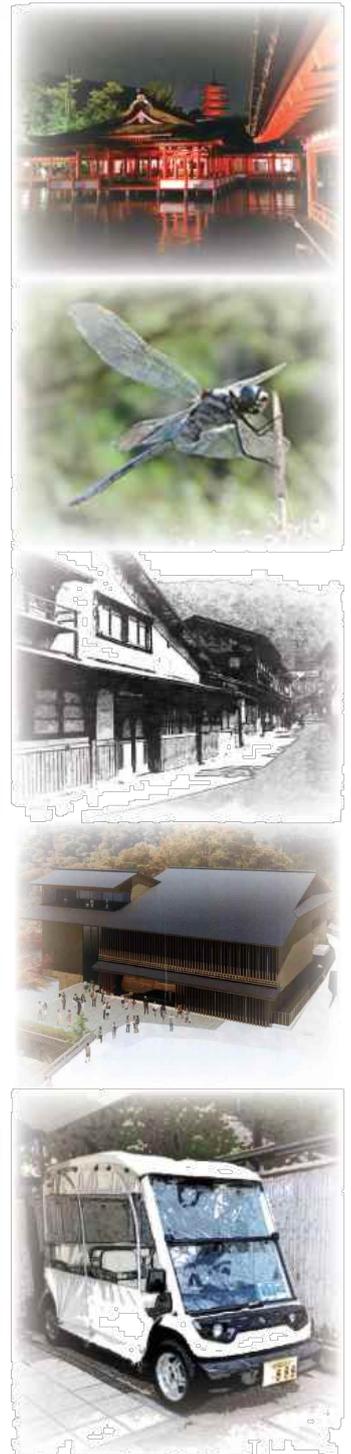
- 福祉制度の充実
- 子どもが健やかに育つ環境づくり
- 救急医療体制の充実 など



交流

様々な交流や事業が推進される受皿を構築します。

- 島づくり組織の設立
- 宮島ルールブックの作成と普及
- 交流施設の整備 など



11 事業化の目標

事業化にあたっては、重要度や緊急度、事業内容によって目標を設定する必要があります。

- 短期的目標：10年以内に完了。重要度や緊急度が高い事業
- 中長期的目標：20年以内に完了。重要度が高いが、効果的で効率的な事業手法の検討と計画的な実施が求められる事業
- 超長期的目標：100年先を見据え、息長くロングスパンで取り組み続ける事業

宮島まちづくり基本構想

令和2(2020)年3月

発行：廿日市市

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号
TEL 0829-20-0001 FAX 0829-32-1059
<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/>

編集：廿日市市経営企画部宮島まちづくり企画室